

市県民税の申告が始まります

令和7年度市県民税の申告についてお願い

○申告会場での混雑緩和に協力を

市民税・県民税申告書は必要書類を添付し、郵送などで市役所へご提出ください。また、医療費控除の明細書や収支内訳書は「市民税・県民税の手引き」を参考に yourself で作成して申告会場へお越しください。事前に作成されていない場合、申告会場内のスペースなどで yourself で作成していただきます。

○所得税の確定申告書は税務署へ提出してください

所得税の確定申告書は、パソコン・スマホで作成できます。

詳しくは
裏面をご覧ください

申告に必要なもの

- 本人確認書類
- 下表のうち、ご自身の申告内容に合わせてご用意ください

①営業等・農業・不動産所得がある	総収入金額と必要経費の内訳を記載した市民税・県民税申告書または収支内訳書
②給与・年金所得または報酬・配当所得などがある	それぞれの支払明細書、源泉徴収票など
③社会保険料控除を受ける	各種健康保険料や介護保険料、国民年金保険料などの証明書または領収書
④生命保険・地震保険料控除を受ける	生命保険・損害保険会社などから発行された証明書
⑤配偶者特別控除を受ける	配偶者の所得を確認できるもの
⑥障害者控除を受ける	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、65歳以上の人で障害者に準ずるとして高齢福祉課が発行した「障害者控除対象者認定書」など
⑦医療費控除を受ける [令和6年中に支払った医療費の合計が10万円または所得金額の5%（どちらか少ない額）を超えた場合]	<ul style="list-style-type: none"> 医療費控除の明細書（様式は国税庁ホームページからダウンロード可） 医療費通知（医療費のお知らせ）※ ※医療費通知を添付し、明細の記載を省略する場合に限る 各種証明書など（おむつ証明書など）
⑧寄附金控除を受ける	<p>寄附団体から発行された領収書や寄附金の受領証明書</p> <p>※控除の対象となるのは、ふるさと納税や賦課期日現在の住所地の都道府県共同募金会、日本赤十字社支部、県および市条例で定めるところに対する寄附金です</p> <p>※確定申告書や市県民税の申告書を提出された場合、ワンストップ特例制度の適用は受けられません。確定申告書を提出の際に、市県民税の寄附金税額控除を受けるには第二表「住民税・事業税に関する事項」欄に記入する必要があります</p>

市県民税の申告会場と日時

※申告相談日以前（2月3日～3月12日）の市民税課（市役所2階）への申告相談はご遠慮ください。

会場	期 日	時 間	会 場	期 日	時 間		
地区市民センター	桜	2月3日(月)・4日(火)	地区市民センター	河原田	2月27日(木)	午前 9 : 30 } 午後 2 : 30	
	下野	2月5日(水)・6日(木)		神前	2月27日(木)		
	富洲原	2月7日(金)		大矢知	2月28日(金)		
	日永	2月10日(月)		八郷	3月3日(月)		
	常磐	2月12日(水)		四郷	3月4日(火)・5日(水)		
	楠	2月13日(木)・14日(金)		三重	3月6日(木)・7日(金)		
	海蔵	2月14日(金)		水沢	3月7日(金)		
	羽津	2月17日(月)・18日(火)		富田	3月10日(月)		
	保々	2月18日(火)		県	3月11日(火)		
	川島	2月19日(水)・20日(木)		小山田	3月12日(水)		
	塩浜	2月21日(金)		人権プラザ小牧(児童館)	2月6日(木)		
	内部	2月25日(火)・26日(水)		人権プラザ神前(児童集会所ホール)	2月20日(木)		
	橋北	2月26日(水)		市民税課(市役所2階)	3月13日(木)～3月17日(月)※		午前9:00～午後4:00

(※土・日曜日は除く)

四日市税務署からのお知らせ

確定申告はスマホとマイナンバーカードを利用したご自宅からのe-Taxが便利です

申告書作成・送信の流れ

STEP ① マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応スマホを準備

STEP ② 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信

令和7年1月から事業所得や不動産所得、譲渡所得をはじめ、所得税のすべての入力画面でスマホでも操作しやすい画面になりました。

贈与税も新たにスマホ申告に対応し、所得税はマイナポータルと連携することでスマホ申告がますます便利になります。自宅からのe-Tax申告をぜひご利用ください。



確定申告書等
作成コーナー
はこちら



作成コーナー

自宅での申告書作成が困難な人は

令和6年分の確定申告会場は、**ユマニテクプラザ3階**（鵜の森1-4-28）です。

確定申告会場では、マイナンバーカードと、ご自身のスマホを使って申告してください。入場には入場整理券が必要です。

時 2月17日(月)～3月17日(月)（土・日曜日、祝日は除く）

持 ①スマホ ②マイナンバーカード

③マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワード

・署名用電子証明書（英数字6桁～16桁） ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）

※マイナンバーカードの暗証番号はコンビニのキオスク端末（マルチコピー機）で初期化・再設定できます。

④源泉徴収票など申告書作成に必要な書類

他 確定申告会場は駐車場や駐輪場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

入場整理券は、LINEアプリを使った事前発行と、当日8時30分からの配布があります。混雑状況に応じて、予定時刻よりも前に入場整理券の配布を開始する場合があります。

入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります

税理士による無料税務相談を行います

時 1月28日(火)・29日(水) 午前9時30分から午後4時（正午～午後1時を除く）

所 **あさけプラザ**（下之宮町296-1） ※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

対 事業所得、不動産所得または年金以外の雑所得を有する人のうち、令和5年分の所得金額（専従者控除前または青色特典控除前）が300万円以下の人

※譲渡所得・山林所得・贈与税・消費税の申告をする人、また申告内容が複雑な人、申告書の作成に長時間を要する人は、税務署の確定申告会場をご利用ください。

他 入場には、「入場整理券」が必要です。入場整理券は、当日会場で配布します。オンラインによる事前発行はありません。

入場整理券は午前9時から配布予定ですが、混雑状況に応じて予定時刻よりも前に配布を開始する場合があります。（受付終了時間は午後3時です）

入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場または税務署の確定申告会場をご案内する場合があります。

お問い合わせ

◆所得税の確定申告について

四日市税務署

☎(059)352-3141（内線212、213）

※自動音声にしたがって、「2」を選択してください

◆市民税・県民税について

四日市市市民税課（☎354-8132 FAX354-8309）

ホームページ <http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/index.html>

トップページの「市民の方へ」から「税金」→「市・県民税」をクリック